９月分　　No.17

件　名	教職員の性犯罪について
受付日	令和８年９月３０日
ご意見・ご提案の概要	東京都教育委員会は 29 日、都内の小中高校など公立約 2,100 校の教職員約７万人について、今年中に性犯罪歴の有無を独自に確認すると明らかにした。 子どもと接する業務に就く人の性犯罪歴を雇用主が確認する新制度「日本版ＤＢＳ」が 12 月に始まるのを前に、都独自の対応で児童・生徒の被害防止につなげる。 岐阜県でも同様の取組をしてほしい。
県の考え方	県教育委員会では、12 月 25 日の法施行に向けて必要な準備を進めているところです。 性犯罪歴の確認につきましては、まずは法に基づく犯罪事実確認を適切かつ確実に運用することが重要であると考えており、そのための体制整備に取り組んでおります。 また、県教育委員会では、教職員等による児童生徒性暴力の未然防止に向けた取組として、毎年、全ての学校において「わいせつ事案未然防止研修」を実施しております。この研修では、有識者による研修用動画の視聴や教職員同士の意見交流を行い、教職員の規範意識の向上と不祥事の防止に努めております。 今後も、法に基づく制度を適切に運用するとともに、未然防止の取組を継続しながら、教職員による不祥事の根絶に向けて取り組んでまいります。
担当課	教育委員会 義務教育課・高校教育課